

第130回簿記検定試験実施要綱

趣 旨

現下増大する取引を能率的に処理するため、簿記の普及向上を図ることは事務能率を増進し、企業経営の健全化に寄与するところ極めて大なるものと信ずる。

商工会議所は、各種技能振興の一環として、簿記検定試験を全国統一した基準によって実施しているがこれは、ただ単に個人の技能を格付けするのみでなく、一面その技能を公に認め社会の福祉を増進するとともに、一般記帳能力の向上発展に資せんとするものである。

このような観点から日本商工会議所並びに伊達商工会議所は各方面の協力を得て、ここに第130回簿記検定試験を施行するものである。

- 1 主 催 日本商工会議所・伊達商工会議所
- 2 施行期日 平成24年2月26日 (日)
3 級 … 午前9時00分
2・4級 … 午後1時30分
- 3 場 所 伊達経済センター 3階大会議室
- 4 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限はない。
- 5 募集期間 平成23年12月26日 ～ 平成24年1月27日
- 6 受験申込 伊達商工会議所所定の申込用紙により、受験料添付の上申し込むこと。
但し、申受けた受験料は理由の如何を問わず、返却しない。
- 7 受験料 2 級 4,500 円 3 級 2,500 円 4 級 1,600 円 (消費税込み)
- 8 試験問題 試験問題は中央において委員を委嘱し、試験規則による基準に基づいて作成する。
- 9 施行方法 簿記検定試験規則、簿記検定試験施行に関する細則による。
- 10 持参する物 ①受験票
②筆記用具 (HBまたはBの黒鉛筆・シャープペンシル・消しゴムに限る。)
③身分証明書 (原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる運転免許証、パスポート、学生証、社員証など。ただし、小学生以下は必要なし。)
④計算器具(そろばん、電卓等)
- 11 合格点 試験の採点は、各級共満点を100点とし、得点70点をもって合格とする。
試験問題の点の配分は、検定試験都度定める。
- 12 合格発表 合格者の発表は、郵送にて発送する。
- 13 合格証書 合格者には、合格証書を交付する。
◎ その他不明の点は、伊達商工会議所(23-2222)へ問い合わせ下さい。